空き家問題を考える



以降減少していることから、現在、市の空き家総数 ることが予想されます。 は約2100棟ですが、今後、さらに空き家が増え 題となっていますが、伊賀市も例外ではありません。 人を下回ることが予想され、乃歳以上人口もそれ 八口減少に伴い、全国的に空き家の増加が社会問 一推計では2030年に伊賀市の人口は8万

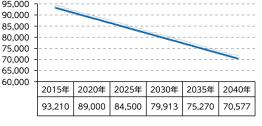
ています。 正管理など、将来を見すえた取り組みが求められ ていきます。そのため、空き家の積極的な活用や適 住民が迷惑するだけでなく、まち全体の活力を奪っ 管理されない空き家が地域に増えると、周辺の ■75歳以上人口の推移予測



2030年 2035年 2040年 2020年 2025年

請求される。(代執行)

出典:国立社会保障·人口問題研究所



空家等」と言います。

O改善命令を受け、それに違反する 3~5倍に上がる。

0

うな罰則などを受けます。

O勧告や命令に応じず放置し続ける と強制撤去され、費用は所有者に と50万円以下の過料。

O 瓦や壁が落下し、通行人に被害を される。 与えれば多額の損害賠償金を請求

空き家問題の解決のために!

市では、自分で維持管理ができない 空き家の管理は所有者の責任です

18.500 18,000

17,500

17,000

16,500

16,000

15,500

15,000

14.500 14,000

ま放置しておくと、所有者は次のよ 観を損なっている空き家などを「特定 性のある空き家や、著しく周囲の景 住宅用地特例が適用されなくなり、 土地にかかる固定資産税額などが |特定空家等||に認定され、そのま

壊れた屋根や壁



詳しくはお問い合わせください。

バイスをします。空き家を放置せず 適正な管理をお願いします。 場合に専門家を紹介するなど、アド

空き家を放っておくと…

そのまま放置すれば倒壊する可能

設けています。 対象として、解体費の補助金制度を 相当の判定を受けた建物の所有者を また、特定空家等に認定され除去

空き家を活用しませんか?

公開件数は30件でこれまで72世帯の の、利用登録数は約610世帯、物件 ンク」を開設しています。昨年末時点 活性化を図るため、「伊賀流空き家バ し、市への移住定住を促進して地域の 人にご成約いただいています。 市では、市内の空き家を有効活用

用ください。 は、ぜひ伊賀流空き家バンクをご利 空き家を売りたい人や買いたい人

詳しくは市ホームページをご覧く



-ジ

<毎月発行の空き家バンク情報誌>

官民連携の取り組み 空き家問題解決に向けた

包括連携協定 伊賀市空家等対策推進

建築士など関係フ団体と包括連携協 共有と市の空き家施策を行うために 定を結んでいます。 市では、空き家事業に関する情報

動産鑑定士協会 会三重県本部、三重県土地家屋調査 三重県司法書士会、全日本不動産協 協会、三重県宅地建物取引業協会、 士会、三重県建設業協会、三重県不 関係フ団体:三重県建築士事務所

○ワンストップ空き家相談会

お悩みを各分野の専門家に無料 たまま。誰に相談したらいいかわ 貸したりできるかな」、「相続トラ 安」、「空き家を他の人に売ったり どうしたらいいかわからなくて不 からない」など、空き家に関する で相談を受けられます。 【とき】2月22日(土) ノルがあり、実家が空き家になつ 「空き家を持っているけど、将来

午後1時~4時

【ところ】ハイトピア伊賀 5階 学習室2

不動産鑑定士・建築士や建設業 士·司法書士·土地家屋調査士 [相談員] 宅地建物取引士·税理

地域活性化に向けた 歴史的資源を活用した 業務連携に関する協定書

ための業務協定を結んでいます。 地域活性化及び観光振興を推進する った古民家等の歴史的資源を活用し、 ト、株式会社NOTEは空き家とな 市とJR西日本、一般社団法人ノオ

○城下町ホテルの取り組み

進めています。 用していく取り組みを官民連携して 空き家等を宿泊施設や飲食店に利活 芸を守りながら、歴史的価値の高い 城下町の街並みや食文化、伝統工

エリアにある3棟の古民家を宿泊施 第1期工事として伊賀上野城下町



<宿泊施設に改修中の栄楽館>

空き家を持っている人は まずはご相談ください

軽にご相談ください。 家バンクの詳細を知りたい」など、気 相談したらいいかわからない」、「空き 談を随時受け付けています。「どこに い」所有者からの空き家に関する相 「貸したい」「地域で活用してもらいた 市では、市内の空き家を「売りたい

(問い合わせ)

∑shimin@city.iga.lg.jp 22.9676 FAX 22.9641 市民生活課 空き家対策室 組んでいきます。 空き家を活用したまちづくりに取り 設に改修しており、今後も継続的に

